

以下の課題に A4・2 枚以内で答え、7 月 12 日（木）17 時までに濱本宛に送付すること。

【課題】

2018 年 6 月 15 日に発表された[いわゆる『骨太の方針』](#)に「新たな外国人材の受入れ」という項目（26 頁以下）が置かれた。そこには、「以上の政策方針は移民政策とは異なるものであり、外国人材の在留期間の上限を通算で 5 年とし、家族の帯同は基本的に認めない。」と記されている。以下の関連文書を読み、「家族の帯同は基本的に認めない」という方針に問題がないか、法的観点から検討せよ。

- [移住労働者権利条約（日本は非当事国）](#) 2 条 1 項、44 条
- [自由権規約](#) 17 条、23 条
 - [一般的意見 19](#)、パラ 5
- [児童の権利条約](#) 9 条、10 条
 - [合同一般的意見 児童の権利委員会一般的意見 4・移住労働者委員会一般的意見 23](#) パラ 32-38

以上